

# 開かれた市政を

# 支えています

## 情報公開制度と個人情報保護制度

本市には、平成十年四月にスタートした情報公開制度と個人情報保護制度があります。情報公開制度は開かれた市政を実現するため、個人情報保護制度はプライバシーを守るため大切です。ここでは、昨年度の情報公開の請求と処理状況、個人情報開示の請求と処理状況などを紹介し、開かれた市政を進める取り組みをお知らせします。

お問い合わせは行政管理課 ☎ 890-6533、情報公開コーナー ☎ 890-6244へ。



情報公開の請求は市役所 2 階で

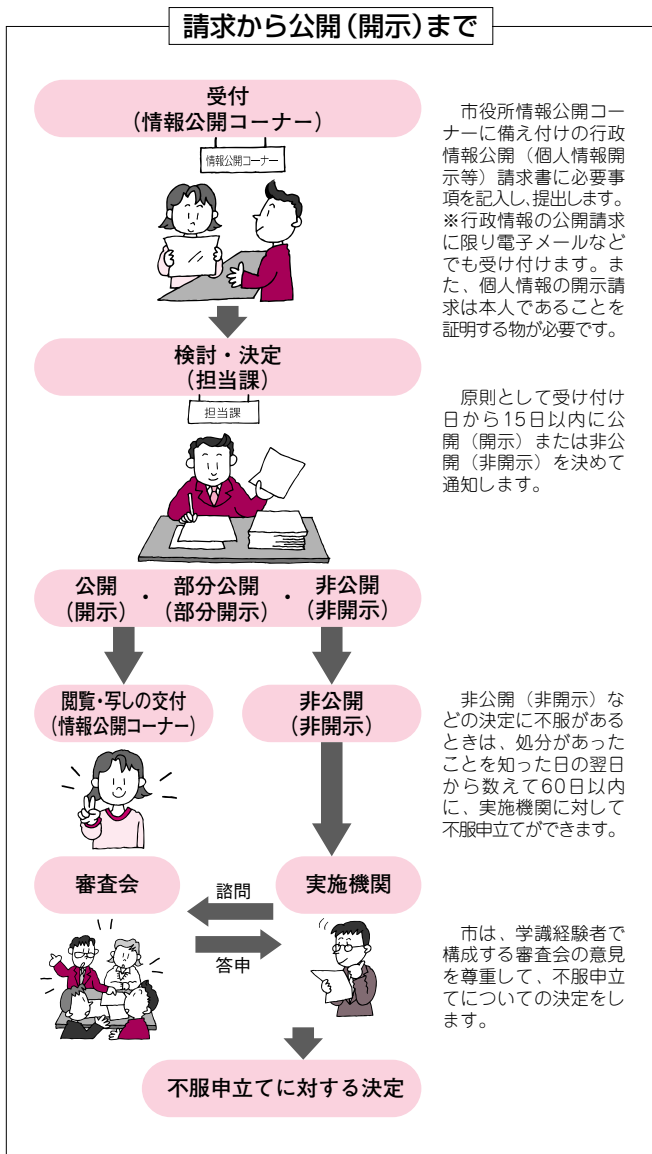


表 3 個人情報の開示などの件数と処理件数

区分	方法	件数	処理状況		
			公開	部分公開	非公開
開示などの請求	開示	94	85	2	7(7)
	訂正	0	0	0	0
	削除	0	0	0	0
	中止など	0	0	0	0
	小計	94	85	2	7(7)
開示などの申し出	開示	10	8	2	0
	訂正	0	0	0	0
	削除	0	0	0	0
	中止など	0	0	0	0
	小計	10	8	2	0
合計		104	93	4	7(7)

※( )は該当する文書が存在しなかったため非公開になった件数。  
※「開示などの請求」は、前橋市情報公開条例が施行された平成10年以降の自己情報について開示などを受けようとする事。「開示などの申し出」は、同条例が施行される以前の自己情報について開示などを受けようとする事など。

### ●個人情報保護制度 プライバシーを守るため

**●情報公開制度 公正な市政に参加しよう**

市民の皆さんが市が持っている行政情報の公開を求める権利を保障するもの。市の活動を説明することで市政に対する市民参加を促し、公正で開かれた市政の運営を確保することが目的です。

平成十七年度の情報公開の請求・申し出件数は表1のとおり四十五件でした。十六年度の三十五件と比べると十件増えています。このうち全部を公開したものは十三件、部分公開したものは二十件。公開しなかったのは二件。内容は表2のとおりです。

市が行う個人情報の取り扱いについて必要なルールを定め、自分の情報を見たり、正しく改めたりする権利を保障するもの。個人のプライバシーを保護し、公正で開かれた市政の推進に役立ちます。

平成十七年度の個人情報の開示請求・申し出件数は、百四件。十六年度の百十三件と比べると九件減りました(表3のとおり)。このうち、七十四件が市立前橋の入学試験の科目別得点を本人に開示したもので、ほかに住民票の交付請求書や病医院の診療報酬明細書などの請求がありました。

### 情報公開・提供コーナー

#### さまざまな市政情報を



粕川支所の情報提供コーナー

市役所 2 階にある情報公開コーナーでは、情報公開に関する相談や行政情報の公開請求、個人情報の開示請求を受け付け。請求は窓口での申し込みが原則ですが、行政情報の公開請求に限り、電子メール、ファクス、郵送などでも受け付けます。

また、大胡・宮城・粕川支所には情報提供コーナーを設置。市の刊行物やまえばしネット端末などが閲覧できます。コピーが必要な人は、1面10円のコイン式コピー機がありますので、ご利用ください。

表 2 主な情報公開の請求

請求の内容	決定区分
マイバス運行前に行われたワークショップで検討・協議された議事録および付随する諸資料	部分公開 ワークショップ参加者の名前、勤務先などは、特定の個人が識別できる、または識別される可能性がある情報(条例第6条第2号に該当)のため非公開
消防本部のポンベの過去の入札結果	公開
平成16年9月1日以降の土壌汚染対策法に伴う有害特定物質使用事業所の廃止届(事業所名・住所・使用物質名)	公開
平成14年6月から平成17年6月までのマイバス定期点検整備内訳(故障部位・修理内容・金額)	部分公開 整備会社名は競争上の不利益を与え(条例第6条第3号に該当)、運行委託先法人との信頼が損なわれる恐れがある(条例第6条第3号に該当)ため非公開
平成17年9月分の市長公用車運行記録	公開

表 1 情報公開の件数および処理件数

区分	方法	件数	処理状況			取り下げ
			公開	部分公開	非公開	
公開の請求	閲覧	2	1	1	0	0
	写し	31	10	11	5(4)	5
	小計	33	11	12	5(4)	5
公開の申し出	閲覧	0	0	0	0	0
	写し	12	2	8	2(2)	0
	小計	12	2	8	2(2)	0
合計		45	13	20	7(6)	5

※( )は該当する文書が存在しなかったため非公開になった件数。  
※「公開の請求」は、前橋市情報公開条例が施行された平成10年以降の行政情報について公開を受けようとする事。「公開の申し出」は、同条例が施行される以前の行政情報について公開を受けようとする事など。